

平成28年第4回関川村議会定例会会議録（第2号）

○議事日程

平成28年9月21日（水曜日） 午後3時 開会

- 第 1 認定第 1号 平成27年度関川村各会計の決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成27年度関川村水道事業会計の決算認定について
- 第 3 議案第59号 村上市と関川村との間のあらかわ病児保育センターに関する事務の委託に関する協議について
- 第 4 議案第60号 関川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第62号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第63号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第64号 平成28年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第65号 平成28年度関川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第66号 平成28年度関川村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 請願第 1号 免税軽油制度の継続を求める請願
- 第11 陳情第 3号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の採択に関する陳情
- 第12 陳情第 4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情
- 第13 要請第 1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請
- 第14 議案第68号 財産の取得について
- 第15 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 第 1 認定第 1号 平成27年度関川村各会計の決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成27年度関川村水道事業会計の決算認定について
- 第 3 議案第59号 村上市と関川村との間のあらかわ病児保育センターに関する事務の委託に関する協議について
- 第 4 議案第60号 関川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第62号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第63号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 第 7 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議案第 6 5 号 平成 2 8 年度関川村簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 6 6 号 平成 2 8 年度関川村公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 0 請願第 1 号 免税軽油制度の継続を求める請願
- 第 1 1 陳情第 3 号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の採択に関する陳情
- 第 1 2 陳情第 4 号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情
- 第 1 3 要請第 1 号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請
- 第 1 4 議案第 6 8 号 財産の取得について
- 追加日程第 1 発委案第 3 号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の提出について
- 追加日程第 2 発委案第 4 号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（国）
- 追加日程第 3 発委案第 5 号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（県）
- 追加日程第 4 発委案第 6 号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
- 第 1 5 議員派遣

○出席議員（10名）

1 番	近	良	平	君	2 番	伊	藤	敏	哉	君
3 番	小	澤	仁	君	4 番	加	藤	和	泰	君
5 番	鈴	木	万	君	6 番	高	橋	忠	夫	君
7 番	高	橋	正	君	8 番	菅	原		修	君
9 番	伝		信	君	1 0 番	平	田		広	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

村	長	平	田	大	六	君
副	村	長	佐	藤	忠	君
教	育	長	佐	藤	修	君
総	務	課	長	加	藤	君

稅務會計課長	井	上	広	栄	君
住民福祉課長	中	束	正	子	君
農林観光課長	伊	藤		隆	君
建設環境課長	高	橋	賢	吉	君
教育課長	稻	家		誠	君
住民福祉課参事	伊	藤	和	義	君
稅務會計課参事	田	村	久	美子	君
農林観光課参事	板	越	昌	生	君

○事務局職員出席者

事務局長	佐	藤	充	代
主査	石	山	洋	介

午後3時00分 開 会

○議長（近 良平君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行によりしくご協力をお願いいたします。

日程第 1、認定第1号 平成27年度関川村各会計の決算認定について

日程第 2、認定第2号 平成27年度関川村水道事業会計の決算認定について

○議長（近 良平君） 日程第1、認定第1号 平成27年度関川村各会計の決算認定について及び日程第2、認定第2号 平成27年度関川村水道事業会計の決算認定についてを一括議題といたします。

ただいま議題となっております議件につきましては、平成27年度決算審査特別委員会に付託し、その審査結果報告書が提出されておりますので、特別委員長の報告を求めます。

特別委員長、伊藤敏哉君。

○決算審査特別委員長（伊藤敏哉君） 平成27年度決算審査特別委員会報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、認定第1号の討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 平成27年度関川村各会計の決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号の討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成27年度関川村水道事業会計の決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第 3、議案第59号 村上市と関川村との間のあらかわ病児保育センターに関する事務の委託に関する協議について

日程第 4、議案第60号 関川村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5、議案第62号 平成28年度関川村一般会計補正予算(第3号)

日程第 6、議案第63号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 7、議案第64号 平成28年度関川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 8、議案第65号 平成28年度関川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

日程第 9、議案第66号 平成28年度関川村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10、請願第 1号 免税軽油制度の継続を求める請願

日程第11、陳情第 3号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の採択に関する陳情

日程第12、陳情第 4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情

日程第13、要請第 1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請

○議長(近 良平君) 日程第3、議案第59号 村上市と関川村との間のあらかわ病児保育センターに関する事務の委託に関する協議についてから、日程第13、要請第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請まで、以上11件を一括議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長(伝 信男君) 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長(近 良平君) 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長、菅原 修さん。

○産業建設常任委員長（菅原 修君） 産業建設常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（近 良平君） 委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

議案第59号 村上市と関川村との間のあらかわ病児保育センターに関する事務の委託に関する協議について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 関川村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 平成28年度関川村一般会計補正予算（第3号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 平成28年度関川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 平成28年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成28年度関川村簡易水道特別会計補正予算（第1号）について討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成28年度関川村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について討論を許します。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願について討論を許します。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。

この請願について委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第3号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の採択に関する陳情について討論を許します。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより陳情第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

この陳情について委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情について討論を許します。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより陳情第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。

この陳情について委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、要請第1号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める要請について討論を許します。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより要請第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この要請に対する委員長の報告は不採択であります。

ちょっと休憩します。

午後 3時19分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長(近 良平君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

この要請に対する委員長の報告は不採択であります。

この要請について採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立少数です。

したがって、要請第1号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第14、議案第68号 財産の取得について

○議長（近 良平君） 日程第14、議案第68号 財産の取得についてを議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。村長

○村長（平田大六君） 議案第68号 財産の取得についてであります。

提案の理由を申し上げます。

さきに行政報告でもその一端をご説明しておりましたように、上関地内で村民会館脇の用地の取得について、売買に伴う地権者との協議が整い、仮契約を締結いたしております。関川村議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例で、土地の取得につきましては700万円以上であって5,000平方メートル以上という2つの条件が当てはまる場合に、議会の議決を必要としております。よって、今回議会の議決を求めるものであります。

取得する土地は、村民会館の駐車場と福祉関係施設の用地に使用するものでありまして、取得は土地開発基金で行うことにいたしております。詳細は総務課長に説明をさせます。

○議長（近 良平君） 総務課長。

○総務課長（加藤善彦君） 議案第68号 財産の取得について、ご説明を申し上げます。

お手元のほうに配付してございます資料によりまして説明をさせていただきます。

財産の取得について、次のとおり財産を取得したいので関川村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

取得する物件につきましては、上関地内522番地16外9筆、面積が5,254平米、取得予定価格が2,186万7,200円、契約の相手方は渡辺信夫外2名ということで、全員で3名の方からの取得ということになります。

ちょっと詳細になりますけれども、こちらにつきましては田んぼが9筆で5,028平米、畑が1筆226平米ということで、いずれも農地であります。これにつきましては、転用の手続を今取りながら進めるということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（近 良平君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。2番、伊藤さん。

○2番（伊藤敏哉君） お伺いします。

今ほど田んぼ、地目田と、それから畑があるというふうにご説明でしたけれども、この畑あるいは田んぼの10アール当たりの単価ですとか、それからその基準になった単価の根拠とございますか、そのあたりをお教え願いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（近 良平君） 副村長。

○副村長（佐藤忠良君） 私のほうからご説明申し上げます。

単価は、道路側の列は10アール当たり400万という、その単価であります。それから、その裏のほうは300万ということであります。

根拠であります。過去の売買実例、それから最近土地については価格が低下しているというようにも踏まえまして、そのように交渉して成立をしております。

以上であります。

○議長（近 良平君） 2番、いいですか。3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） お願いします。

行政報告の際、土地取得の用途として駐車場という話は伺っておりました。今の総務課長の説明で、駐車場及び福祉施設の計画というお話がありましたので、その辺もう少し詳しくお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（近 良平君） 副村長。

○副村長（佐藤忠良君） 確かに、この前の行政報告では、この面積より少ない4,000平米台の面積での説明をさせていただきました。その後、今民家がありますその付近まで話を進めましたところ、了承いただきましたので、5,000を超える面積になりました。

用途であります。2つありまして、1つはかねてから村民会館での行事等で駐車場不足が目立っておりまして、数十年前から駐車場用地の取得で話をほかの土地でやっておりましたが、承諾を得られないまま今日を迎えております。それで、使用目的は村民会館附属の駐車場という、そういうことでもあります。

もう一つは、村長の施政方針にも述べてありますように、かねてから社会福祉協議会の事務所が非常に狭隘きょうあいであって、当初建設したときから比べて職員が極めて多くなっております。例えば、その設備の関係では、ほとんど女性にもかかわらずトイレは女性用1カ所しかございません。そんなことで、大変不便をかけておりましたので、何とか増築をしたいということで検討を進めておりました。

しかし、増築すると、新たに建設するとほぼ同じくらいの経費がかかるのではないかというような見通しのもとで、30年以上経過した建物を増築しても余り意味がないという判断から、新たにこの一角にそれにかわる施設を建設をしたいという思惑であります。そこで、福祉関係の施設ということでもあります。今の社協の事務所からそこへ移っていただきまして、今の事務所は別な目的で村として使う、村の所有でありますから使うという構想であります。

したがって、今回取得については土地開発基金で取得しておりますが、明年度、一般会計の歳入歳出予算で土地開発基金から取得の予算を計上したいというふうに考えておりますが、その前には

埋め立てもあるんですが、その際、今一般会計で買い取りをいたしますと、明年度、福祉関係の施設で有利な補助金、起債、これもし確保できた場合には、土地の取得に対しては対象になりません。

けれども、土地開発基金で押さえておく限り、その取得についても、その起債の対象の可能性があるとということで、村の財源を極力温存する意味で、まずは土地開発基金で確保しておくということで、今回提案するものであります。

以上であります。

○議長（近 良平君） 3番、小澤さん。

○3番（小澤 仁君） ありがとうございます。

現在の社会福祉協議会の建物、私も週に何度か伺って、いろいろな話をさせていただいているんですけども、今副村長からお話あったように、確かに手狭になっている更衣室の問題、トイレの問題というのもいろいろ聞いているんですが、実際に伺って半日、1時間、2時間お邪魔していると、いろいろな相談の方が見えられるんですね。住民の方が相談する場所がないんですよ。いろいろなプライベートな相談をしたくても、職員が全員フロアで聞こえるような位置でしか相談する場所がないということで、非常に困っているという話は常々聞いておりましたので、大変いいことだと思いますので、近々にお話を進めていただければと思います。

以上です。

○議長（近 良平君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第68号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後 3時30分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長（近 良平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程第1、発委案第3号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の提出について

追加日程第2、発委案第4号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（国）

追加日程第3、発委案第5号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（県）

追加日程第4、発委案第6号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

○議長（近 良平君） 追加日程第1、発委案第3号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の提出についてから、発委案第6号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてまで、以上4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

初めに、提出者、総務厚生常任委員長、伝 信男さん。

○総務厚生常任委員長（伝 信男君） 総務厚生常任委員長による説明があった。

○議長（近 良平君） 発委案について質疑を許します。これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） なしと認めます。

提出者、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員長、菅原 修さん。

○産業建設常任委員長（菅原 修君） 産業建設常任委員長による説明があった。

○議長（近 良平君） これより提出者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 質疑なしと認めます。提出者、ご苦労さまでした。

これより討論、採決に入ります。

初めに、発委案第3号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書の提出についての討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第3号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第3号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第4号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（国）の討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第4号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第5号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について（県）の討論を許します。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（近 良平君） 討論なしと認めます。

これより発委案第5号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（近 良平君） 起立多数です。

したがって、発委案第5号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

次に、発委案第6号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についての討論を許します。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) 討論なしと認めます。

これより発委案第6号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(近 良平君) 起立多数です。

したがって、発委案第6号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにいたします。

日程第15、議員派遣について

○議長(近 良平君) 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近 良平君) ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長(近 良平君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後3時41分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

平成28年9月21日

関川村議会議長

議 員

議 員